

す。そのような時に、子ども自身に自分の得意不得意についてあらためて振りかえってみる機会を設けましょう。例えば親自身の長所や短所をあげながら、どんな人にも長所・短所があり、短所については自覚しながら補うように努力をしていくのだと教えましょう。LDの子どもには、苦手なことを補う具体的な手段・方法（例：電卓、手帳を使う）を教え、日頃からその方法を使っていくことを練習させます。

(4) 得意分野を作る

得意分野は始めからあるわけではありません。習い事は根気よく指導してもらえるおらかな先生を選び、一人でできるようなもの（水泳や絵画等）を長く続けることによって上達することをねらいます。兄弟がいれば兄弟と比べることのないような配慮（同じ習い事をさせない、同じ先生につかない等）を加え、他人と比べるのではなく、その子どもの中での成長を見るようにしましょう。

(5) ストレスのよい発散方法を教える

これをしていると楽しい、と思えるような趣味があれば、ストレスをうまく発散させることができます。自立してから余暇の時間の使い方がわからず困ってしまう、職場でのストレスがたまってしまふということのないように、小さなうちからいらいらの解消のしかたを教えていきましょう。

(6) 具体的な体験を豊富に

自分が実際に体験したことや、印象に残ることは忘れにくいものです。LDの子どもはことばで説明をされただけではわかりにくく、イメージを持つこともむずかしい場合が多いので、すべての事柄について、具体的な操作を自分でして確かめる方法を用いるよう心がけましょう。

4. 思春期の取組み

(1) ライフスキルを身につける

この時期は、一人で生活をする力をつけていくことに重点をおきます。金銭管理、健康管理、公的機関（郵便局や市役所など）の利用など、学校では保健体育や技術家庭、公民などという教科で学ぶ内容を、実際に体験しながら少しずつ身につけるよう練習することが大切です。お小遣いは、計算ができない、すぐに使ってしまう、という理由で渡さないのではなく、もらったお小遣いをどう使っていくのか実際に練習させるために、毎月一定額を渡します。お小遣いを計画的に使っていく、なくなったら次のお小遣いまでがまんをするといったことは、後々の生活力の基本になりますから、後回しにせずに教えていきましょう。また、交通機関を使っての単独移動、スケジュール管理の能力がどのくらいあるのか、子どもの実態をつかみながら、手帳や携帯電話の利用も含めて練習させます。時間の感覚がわかりにくい子どもには、タイマーを使う方法を教えたり、忘れやすい子どもには電子手帳も含めて子どもの能力に応じた手帳を使うなど、弱点を意識して補う方法も教えます。繰り返しますが、LDの子どもは自然に学ぶことが困難です。こんなこと知っているだろう、できるだろう、という楽観的な思いこみは通用しません。意識して教えていくことが必要です。

(2) ソーシャルスキル

仕事をもち、自立した生活を送るには対人関係能力が必要です。対人関係能力は、人と接する中で学び身につけていきます。児童期の項目にも友達作りについて述べましたが、思春期にも、感情をコントロールする力、ストレスを上手に処理する力を含めて集団に適応し適切な行動をする力を育てることを意識しましょう。この時期には親が直接指導するより、同じようなハンディのある青年でグルー

プを作り、モデルになる大人が指導する活動に参加することが助けになるでしょう。その活動の中で新しい友達関係を築き、子ども同士で遊びに行くような行動範囲の広がりも期待しましょう。

(3) 問題行動？

思春期は異性への関心や飲酒、喫煙への興味など、親にとっては心配なことが次から次に出てくる時期でもあります。何事にもおくてなうちの子に限って…ということはないと思って、問題が出てきた時にあたふたしないことも肝心です。その年齢の子どもなら誰でも起こりそうなことに「大変だ！」と大騒ぎしないで、なぜいけないのか、そういうことをするとどんな結果になるか、ということの問題が明らかになった時がチャンスだと思って教えましょう。男の子の場合には、男同士の話として是非父親がかかわってください。

また、ただ説教をするというより、喫煙や薬物に関するビデオをいっしょに見ながら、一時停止をかけて説明したり、もう一度見せたりして丁寧に解説します。子どもたちはこのようなビデオを一度学校でも見ているかもしれませんが、スピードが速すぎて理解が追いつかず記憶にも残っていないと考え、親の会の活動などで仲間といっしょにもう一度学習する機会を持ちたいものです。

(4) 職業を意識した体験を増やす

高校生になったら、自分の特性を考えてどんな仕事に適しているのか考えられるように、職場見学や職業体験の機会をもちたいものです。中学生の時に職業体験プログラムを取り入れている自治体もあります。夏休みなどを利用してボランティア体験をすることや、できる子どもにはアルバイトをさせてみるのもよいでしょう。

第3章 学校での対応

1. LD児への教育的対応

どのクラスにも、通常の授業や家庭学習だけでは学習内容が定着しなかったり、理解することに困難を示す子どもがいます。また、普通に話しているし、日常生活の面でも大体のことができるのに、読みあるいは書字がなかなかできるようにならない子どもがいます。不器用でリコーダーの演奏が苦手だったり、靴のひもが結べない子どももいます。たくさん子どもたちを見てきている教師は、そのつまづきを発見し易いと言えます。いろいろ教え方を工夫してみても、どうもうまくいかない子どもがクラスにいましたら、ぜひ、「特別な援助が必要」な子どもではないか、と考えてみて下さい。

教育的対応の第一歩は「気づき」です。子どもたちが抱えている何らかの困難さに気づき、誰かに相談したり、文部科学省や都道府県の教育センターが配付しているパンフレットを見始めることから始めて下さい。

教育的対応を考える場合、「学習障害」かどうかを診断することが先決ではありません。子どもの困っている状態、あるいは教師自身が困っている状態にまず眼を向けてみます。ひらがなが読めないこと、あるいは足し算や引き算ができないところで困っているのかも知れません。あるいは先生の指示の内容が理解できないために、どのように動いたらよいのか戸惑ってしまうのかも知れません。また、聞いた時は言われている内容がよく分かっているけれど、記憶することが難しいという困難さをもっているのかも知れません。

一方、教師にとっては、席を立って教室から勝手に出ていってしまったり、周囲の子どもたちにちょっかいを出すような行動を示す子どもが大きな問題となるでしょう。

いずれの問題も、短期間で解決するようなものではありません。指導を継続しても、問題が完全に解決しない場合もあります。しかし、その子ども特有の困難さをもっていても、少しでも授業に参加できたり、クラスメイトと楽しく過ごす時間を持つことができるような配慮を考え、実行していくことが教育的対応として望まれることだと思います。また、一人の子どもだけに担任がかかりつきりになることもできません。したがって、毎日の授業や学級活動、休み時間などの中で大きな負担がなくてできることから始めます。

具体的にどのような取り組みができるか、ということは学級担任が中心となり、さらに、同僚の教師や管理職、特殊教育の経験のある教師、市町村教育委員会の指導主事なども相談しながら試していくことが必要です。すなわち、学校全体でその子どもと担任を支え、指導上のアイデアを提供し、教材作成を手助けするような体制ができていれば、理想的です。しかし、最初から完成していなくても、今ある人材や教材を使い、教師同士の助け合いによってすぐにできることがあるはずです。例えば、座席の位置の工夫や声かけの方法を少し変えるだけでも学習への取り組みが改善する場合があります。班編成や遠足の時のグループを決める時にほんの少し教師が関わることで寂しい思いをしないで済む子どももいます。学級の子どもたちのことが一番よく分かる担任が主体となって、専門的な指導方法や子どもの実態把握に関しては周囲の援助を受けて日々の教育を進めることができれば多くの子どもたちが救われると思います。そのためにも、困った時に「困った」「どう指導したらよいかわからない」「援助が必要です」と声を挙げるができる学校であってほしいと思います。

2. 指導上の配慮事項

(1) 自信を失ったり、意欲をなくすことがないように

LDや軽度の発達の遅れを示す子どもたちは、その問題が見え難いので、一番苦手な部分を使う活動を強いられたり、できないことを意識化させられるなど、失敗経験を積み重ねてしまうことが多いと言えます。さらに、周囲の人が子どもの困難さを理解することが難しいので、本人には全く悪気がないのについてしまうことに対しての叱責が繰り返されることもあります。このような状態が続くことによりどのような気持ちになるか、結果を想像することは難しくないでしょう。誰でも、失敗経験ばかりが重なったり、叱られてばかりいれば、物事に対する意欲を失います。新しいことに挑戦する気持ちも育たないし、自信を失った状態になってしまいます。

このような「最悪」の状態を避けるためには、どのような困難さをもつ子どもであっても、あるいはどのように大人の気持ちを乱すような行動を示す子どもであっても、まずは、達成感や認められる機会を少しでも確保することが必要です。子どもの良い所を探し、負担なく仕上げることでできる課題を用意し、周囲の子どもたちにも認められる機会を計画的に作る必要があります。一日に1回でも良いのです。そのような積み重ねがあれば、意欲や自信が消失してしまうようなことにはなりません。

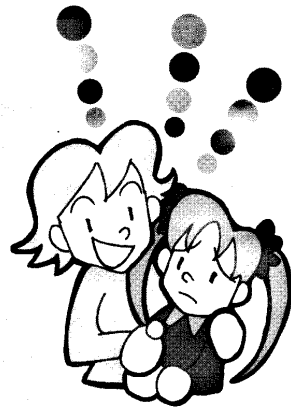
(2) できないことをできるようにする／できないことと共存する

子ども一人ひとりがもつ困難さに応じて、その困難さへの対応は柔軟に考えていくことが必要です。できないことをできるようにするために、指導方法に様々な工夫をすることもあれば、練習量を多く設定する場合があります。しかも、子どもが楽しく取り組むことができるような配慮も忘れてはなりません。いずれにしても、そのような指導によってできなかったこと、つまづいていた部分ができ

るようになれば何よりだと言えます。

しかし、様々な工夫をしても、時間をかけて何度も練習しても、どうしてもできるようにならないような困難さを示す子どももいます。このような場合、年齢や意欲、生活していくことにどの程度必要かといった様々な観点から検討することが必要となります。今できなくても、将来できるようになる可能性もあります。また、できない、という状態と共に生活していく、という選択肢もあります。できないことをカバーするような機器類を利用するという方法もあります。例えば、書くことが難しい場合にワードプロセッサを使うなどの方法がそれに当たります。

いずれの場合も、できないことが「悪いこと」、「困ったこと」であるという評価を伴わせないことが肝心です。また、他の子どもと比較することも避けたいことの一つです。同じ年齢だからといって、すべての子どもが同じように発達するわけではありません。また、できること、できないことが同じような特徴を示すわけでもないのです。総じて、大人は、「〇歳だから、この位できるはず」と思いがちです。できないことがあっても、できることもあるし、得意なこともある、また、最も大切なのは自分も周囲の人も心地よく生活していくことである、といった価値観が育つように接していくことではないでしょうか。



3. 指導の基本と実際

(1) 実態を把握する

子どもの実態を把握するとは、以下の5点が含まれています。

- つまづきや困難さを明らかにすること
- そのつまづきや困難さがみられる状況を把握すること
- その子どもの中で得意な部分を見つけること
- 子どもの好きな活動、今凝っていること等を把握すること
- 周囲の人たち（担任や保護者）がそのつまづきや困難さに対してどのように考えているか。

実態把握というと、どうしても学習面のつまづきや問題行動だけに注目してしまいがちですが、実際には、子どもができないことだけに注目しても、指導に必ずしも結びつくとは限りません。基本的な順序としては、第一に、困難さをもたらしている原因を考え、第二に、それをどのようにしたら改善できるのかを考えます。困難さをもたらしている原因は、子ども一人ひとりによって異なります。例えば、字が読めない、というつまづきを示す子どもの場合でも、

- 形の区別ができない
- 文字を見てもそれに対応する音と結び付けることができない
- 形を記憶することができない

といったような理由が考えられます。ここに例示したもの以外の原因で読めない子どももいるでしょう。したがって、子どもが苦手としている部分を見つけることができれば、その困難さをもたらしている原因について推察してみると、次の指導方法を見つけやすくなると思います。困難さの原因がわかりにくい時は、子どもの認知特性を把握できるような検査結果も参考になります。特殊学級や言語障害や情緒の通級指導を行っている教師、教育センターなどに協力してもらおうとよいと思います。